

医師及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画 と取り組みについて

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善の為「多職種会議」「働き方改革プロジェクト」を中心に以下の項目に取り組んでおります。

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制と 具体的な取組内容】

- タイムカードによる勤務時間の具体的な把握
- 多職種からなる役割分担の為に委員会の年12回開催
- 医師、医療関係者、事務職員等における役割分担
 - ・医事サービス課：初再診時の予診の実施
 - ・医師事務作業補助者：診断書等の代行入力
 - ・看護職員：診察時の予診・採血等、入院時の説明等
 - ・薬剤師：服薬指導
 - ・臨床検査技師：検査手順の説明
- 勤務計画上、連続当直を行なわない勤務体制の実施
- 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の
休息時間の確保

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制と 具体的な取組内 容】

- 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 多職種からなる役割分担の為に委員会の年12回開催
- 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師、リハビリ職種、臨床検査技師、精神保健福祉士等
- 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置及び主として事務作業を行う配置
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所　・夜勤の減免制度　・他部署等への配置転換等
- 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員　・月の夜勤回数の上限設定

患者様、ご家族の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。